国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

五月十六日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律

特別会計に関する法律の一部を改正する法律

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

要求書受領

五月十六日、内閣から、人事官に川本裕子を任命したいので、国家公務員法第五条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、原子力委員会委員に吉橋幸子（土井幸子）を任命したいので、原子力委員会設置法第五条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、個人情報保護委員会委員長に手塚悟を任命したいので、個人情報の保護に関する法律第百三十四条第三項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公認会計士・監査審査会委員に宮本佐知子（三木佐知子）を任命したいので、公認会計士法第三十七条の二第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、預金保険機構理事に田口紀子及び島村英を任命したいので、預金保険法第二十六条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公害等調整委員会委員に中村也寸志及び大瀧敦子を任命したいので、公害等調整委員会設置法第七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、日本放送協会経営委員会委員に榊原一夫、大草透、岡田美弥子、藤本雅彦及び田渕正朗を任命したいので、放送法第三十一条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、日本銀行政策委員会審議委員に増一行を任命したいので、日本銀行法第二十三条第二項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、労働保険審査会委員に菅野淑子及び齋藤育子を任命したいので、労働保険審査官及び労働保険審査会法第二十七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、中央社会保険医療協議会公益委員に飯塚敏晃及び本田文子を任命したいので、社会保険医療協議会法第三条第六項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、社会保険審査会委員に浦野真美子を任命したいので、社会保険審査官及び社会保険審査会法第二十二条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、原子力規制委員会委員に杉山智之及び神田玲子を任命したいので、原子力規制委員会設置法第七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

議案提出

五月十六日内閣から提出した議案は次のとおりである。

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案

議案通知書受領

五月十六日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律案

特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律案

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

質問書提出

五月十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

国民健康保険料に関する質問主意書（櫛渕万里提出）

答弁書受領

五月十六日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員山井和則提出障害年金の新規裁定における非該当件数の増大等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員上村英明提出戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員屋良朝博提出ＮＨＫ福岡放送局が制作・放映した番組における陸上自衛隊幹部候補生学校の教官が候補生たちに述べた沖縄戦についての発言に関する質問に対する答弁書

衆議院議員八幡愛提出すべての職業の尊厳に対する政府の認識に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員八幡愛提出政務三役へのＡＩ関連企業からの政治献金に関する質問に対する答弁書

参議院

議案受領（予備審査）

五月十六日内閣から次の議案が送付された。

社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律案（閣法第五九号）

議案付託

五月十六日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律案（閣法第二九号）　内閣委員会に付託

議決通知

五月十六日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律案

特別会計に関する法律の一部を改正する法律案

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案

情報通信技術の進展等に対応するための刑事訴訟法等の一部を改正する法律案

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律案

重要電子計算機に対する不正な行為による被害の防止に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案

質問主意書提出

五月十六日議員から次の質問主意書が提出された。

伊豆・小笠原諸島の医療・介護や物価高騰対策に関する質問主意書（吉良よし子提出）（第一二〇号）

答弁書受領

五月十六日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員浜田聡提出延命治療の実態の把握状況等に関する質問に対する答弁書（第一一六号）

要求書受領

五月十六日内閣から、左記の者を人事官に任命したいので、国家公務員法第五条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（六月二十二日任期満了による再任）　川本　裕子

また、同日内閣から、左記の者を原子力委員会委員に任命したいので、原子力委員会設置法第五条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（六月十五日任期満了の岡田往子の後任）　吉橋　幸子（土井　幸子）